

文化会館前線の終日通行止めのお知らせ

市道2090号(文化会館前線)を拡幅する目的の道路工事に伴い、市道の終日通行止め(歩行者・自転車の通り抜けは可能)を実施しています。

周辺道路を代替え路・う回路として利用していただきますようお願いします。

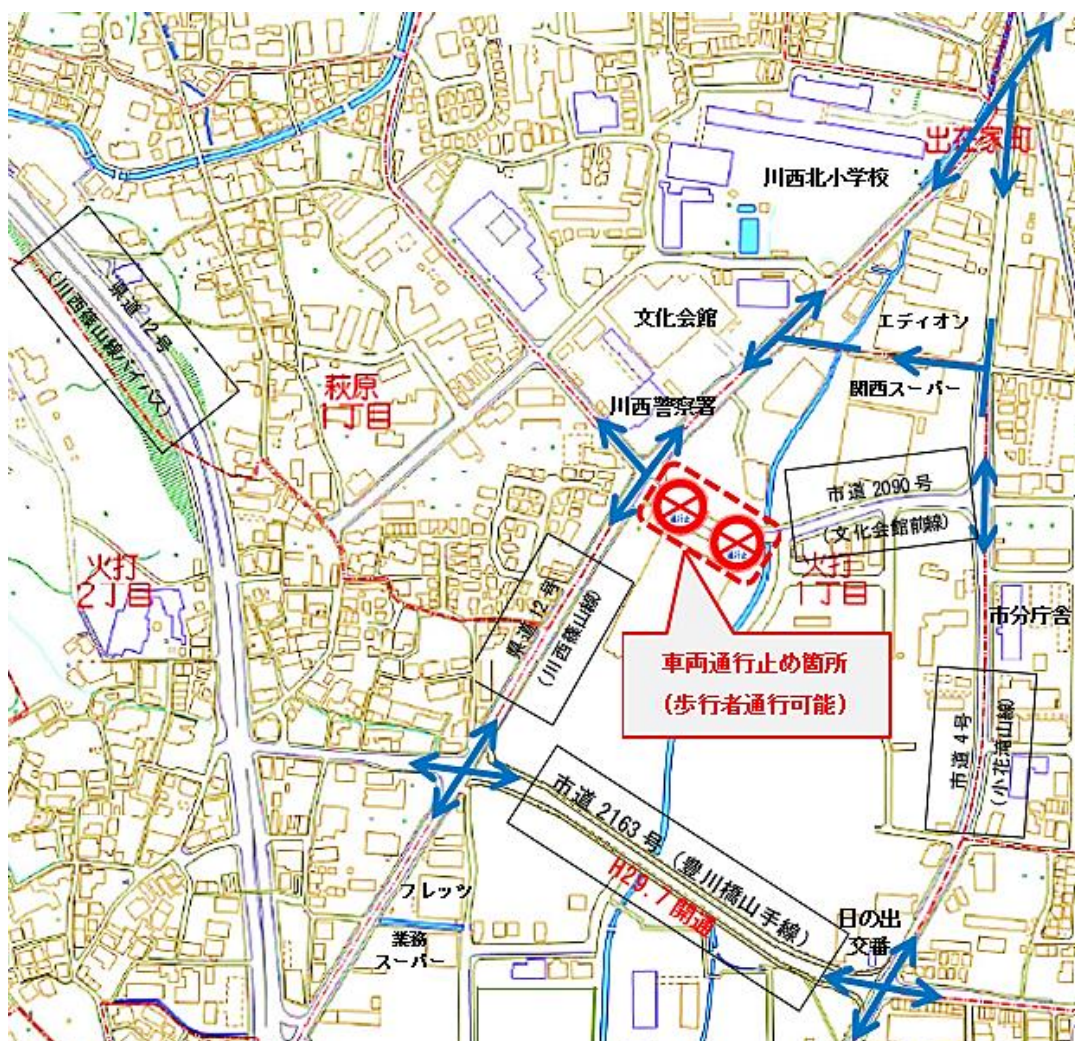
文化会館前線をご利用のみなさまには多大なご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

【 通 行 止 め 期 間 】

平成 30 年 2 月 22 日 (木) から
平成 30 年 4 月 27 日 (金) まで (予定)

終 日 通 行 止 め
(歩行者・自転車の通り抜けは可能です)

変更等がありましたら、掲示看板にてお知らせします。



第5回「キセラ・カフェ」を開催しました

1月27日(土)雪の残るキセラ川西せせらぎ公園を見ながら「キセラ川西オリヴィエ(マンション集会所)」にて、公園でしたいことのアイデア出しや公園をどう盛り上げていくかについて、お茶を飲みながらざっくばらんに話し合う「キセラ・カフェ」を開催しました。

第5回目となったこの日は、前回までと同様市民プログラムワークショップに参加された方をはじめ、17名の方が集まりました。



この日は、昨年の12月13日(土)に開催された「キセラ・カフェ番外編(年末大そうじ選手権)」を振り返り、公園のゴミの状況やゴミ拾いの中で気づいたことなどを共有しました。

また、スタートした「公園管理棟セルフビルドプロジェクト」について、事務局から概要を説明し、公園管理棟に込める思いを語り合いました。

最後に、昨年の大掃除選手権の振り返りの中で出た、メンテナンスイベントを四季ごとに開催したいとの声があがり、次回のキセラ・カフェはメンテナンスイベントと併せて開催することに決定しました。



第6回 キセラ・カフェ 開催します

日時：3月24日(土)14時～16時

場所：キセラ川西せせらぎ公園

※雨天時はキセラ川西オリヴィエ(マンション集会所)

参加費：200円(お茶代)

申込：不要

内容：公園のメンテナンス(公園の桜の解説)

お花見キセラ・カフェ(公園でやりたい事…etc.)

【共同開催】キセラ川西市民プログラムワークショップ有志/川西市

参加者募集



土地区画整理審議会開催について

平成 30 年 1 月 26 日(金)に、第 9 回阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理審議会を開催しました。

土地区画整理審議会とは、土地区画整理法第 56 条第 3 項により、換地計画、仮換地の指定及び保留地の決定等に関する事項について権限を行うとされており、この権限を大別しますと、「同意を必要とする事項(同意案件)」と「意見を必要とする事項(諮問案件)」などです。

今回の審議会では、同意案件と諮問案件はございませんでしたが、報告案件として「仮換地の軽微な変更」、「事業の進捗」、「換地処分」の 3 点について報告しました。



みんなにとっての“特別な場所”をつくる

キセラ川西せせらぎ公園において、公園管理棟を建設するプロジェクトがスタートし、2 月 24 日(土)に、第 1 回設計ワークショップを開催しました。

このプロジェクトは、市民のみなさんの想いを具現化した公園管理棟を市民のみなさんと一緒に建設するプロジェクトであり、設計・施工の各段階において市民ワークショップを実施します。プロジェクトに関わる事で公園管理棟に愛着を持ち、「ここに来れば誰かが居る」「情報交換や悩みを相談できる」「趣味を楽しめる」、そんな一人ひとりにとって“特別な場所”と感じてもらえる公園管理棟をつくっていきます。

興味のある方は、市ホームページ、または下記地区推進課へ

【「セルフビルドプロジェクト」提案募集】

公園利用時の待機場所や、打ち合わせなどができる場所として整備する公園管理棟。同施設の設計内容や運営などについて、提案を募集します。

締め切りは 3 月 16 日(金)。

寄せられた提案は、「設計ワークショップ」に生かされます。

【設計ワークショップ参加者募集】

第 2 回設計ワークショップを開催します。

日 時：平成 30 年 3 月 17 日(土)
午前 10 時～正午

場 所：市役所 2 階 202 会議室

定 員：30 人(定員超過の場合は抽選)

申込締切：3 月 9 日(金)



【申し込み・問い合わせ先】

キセラ川西推進室 地区推進課

担 当：錦織(にしごり)、古山(ふるやま)

住 所：川西市中央町 12 番 1 号

電 話：072-740-1203

お知らせ

工事のお知らせ

土地区画整理事業に伴う整地工事(第11-2工区)工事概要

(1)工事期間:平成30年1月25日から平成30年3月下旬(予定)

(作業時間:AM8:30~PM5:00)

※日曜、祝日は、原則として休工します。

(2)工事概要:①整地

②仮囲い(白色万能塀)の設置

③東西方向道路、構造物、等の取り壊し

(3)施行者:(有)セイコー・コーポレーション

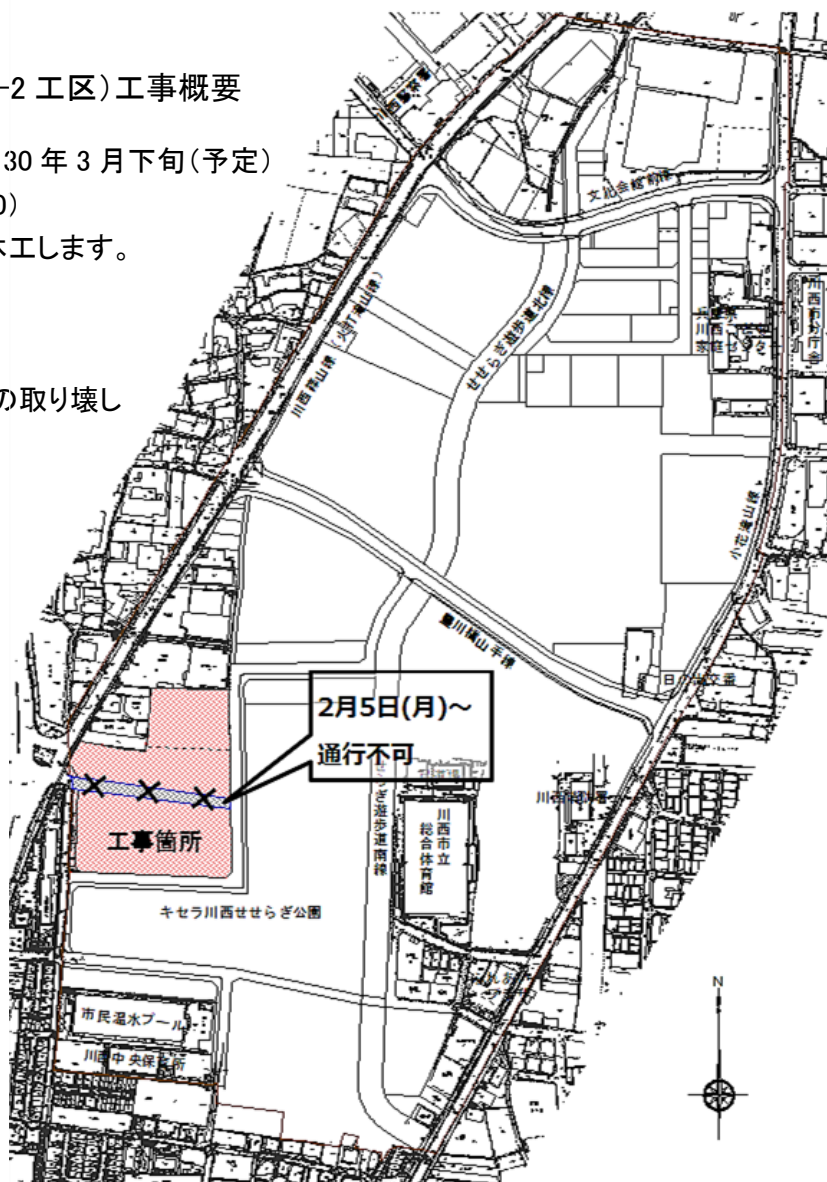
(4)現場代理人:木村 康一(072-755-8040)

(5)担当:地区整備課 楞野(かどの)

(6)電話:072-740-1207

2月5日(月)から、右図に示す道路の通行ができなくなっております。

ご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご協力よろしくお願いいたします。



建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。(詳しくは、地区整備課 072-740-1207 へ)

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所・氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 みどり土木部 キセラ川西推進室 地区推進課

TEL: 072-740-1203 FAX: 072-740-1330

日時: 午前9時~午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>